

庄内海浜県立自然公園の公園区域の変更及び公園計画の概要について

1 目的

庄内海浜県立自然公園（昭和 23 年 8 月 5 日指定）は、一部地域の区域編入（昭和 38 年）や区域削除（昭和 50 年）が行われたものの、公園区域の全般的な見直しや公園計画の策定が行われていない。

このため、自然的・社会的条件の変化に対応し、本公園の適正な保護と利用、生物多様性の確保を図るため、公園区域の全般的な見直しを行い、公園計画を策定するものである。

【策定経緯】

□平成 21、23 年度：有識者による検討委員会の開催

□平成 22 年度～24 年度：自然環境調査（金峰山、荒倉山、庄内海浜、都沢、上池・下池等）

□平成 25 年度～26 年度：関係資料収集、関係法令等精査、公園計画案の作成準備

2 地域の概況

(1) 景観の特性

① 地形、地質

海浜地域：北部は発達した砂丘とクロマツ林（飛砂防備林）、南部は海食に削られた離れ岩等

金峰山地域：中生代に形成された花崗岩質の岩石

② 植生

海浜地域：北部地域は、ハマボウフウ、ハマニガナ等の海浜植生、クロマツ林、人工草地（砂草地）で構成

金峰山、荒倉山：規模は小さいがブナ林が見られるほか、荒倉山は独特の自然海岸林を形成

③ 野生動物

金峰山、荒倉山：ニホンカモシカ（国指定特別天然記念物）、テン、ノウサギ等 6 目 13 科 29 種が確認

大山上池、大山下池や海岸部：ハクチョウ類、カモ類を始めとする水鳥の飛来地で、17 目 44 科 202 種が確認

(2) 利用の現況

本公園の利用形態は、主に海水浴や温泉利用であり、平成 26 年は約 261 万人が利用

3 公園区域の変更

(1) 拡張する区域（全体：251ha）

優れた自然の風景地の要素がある地域を編入する。

① 都沢公園（鶴岡市）（8ha）

・大山下池に隣接し、多様な水生・湿性植物が生育する湿地

② 大山公園（鶴岡市）（5ha）

・大山下池、都沢公園に近接した二次林を主体とした身近な里地

③ 荒倉山地域（鶴岡市）（238ha）

・海岸域特有の自然海岸林、山頂周辺のブナ林

(2) 削除する区域（全体：331ha）

市街化により自然公園の資質が失われている地域等を除外する。

・湯野浜地域（63ha）・湯田川地域（10ha）・由良地域（45ha）

・加茂地域（15ha）・今泉地域（17ha）・鼠ヶ関地域（181ha）

4 公園計画（保護規制計画、利用施設計画）の概要

(1) 保護規制計画（公園保護のため特別地域を指定）

優れた自然の風景地の風致を維持する必要がある地域を、特別地域に指定する。

〔 ※ 本公園では、これまで特別地域の指定は行っていない。〕

〔 ※ 特別地域は、保護規制の強い順に、第 1 種、第 2 種、第 3 種特別地域に区分されている。〕

① 第 2 種特別地域（特別地域の中では比較的規制が強い地域）

大山上池地域（18ha）、大山下池地域（29ha）（鶴岡市）

・ハンゲショウ、ミクリ、フタバムグラ等の多様な水生・湿性植物が生育

・「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」（通称：ラムサール条約）の登録湿地

② 第 3 種特別地域（特別地域の中では規制が緩い地域）

ア 荒倉山地域の一部（115ha）（鶴岡市）

・海岸域特有の自然海岸林、山頂周辺のブナ林

イ 金峰山地域の一部（58ha）（鶴岡市）

・北方系種（シラネアオイやタカネトンボ）と南方系種（フユイチゴやキジノオシダ）が混在

ウ 庄内海浜地域の一部（77ha：鶴岡市 6ha、酒田市 71ha）

・汀線（ていせん：波打際）から砂浜部分は、砂浜特有の生物の重要な生育・生息地域

植物：ハマボウフウ、ハマニガナ、コウボウムギ等 動物：ヤマトマダラバッタ、イソコモリグモ等

(2) 利用施設計画（利用促進のための施設配置）

公園利用を促進するための施設として、既存の遊歩道を位置づける。

① 荒倉山線（鶴岡市：荒倉神社～荒倉山～油戸）

② 東北自然歩道線 1（通称：庄内平野展望と清正公のみち）（鶴岡市：青龍寺～中の宮～金峰山山頂～藤沢）

③ 東北自然歩道線 2（通称：鮭と佐渡のみえるみち）（鶴岡市：温海温泉～一の滝～二の滝～三の滝～温海岳）